

※このお知らせはご家庭で保管(目につく場所に掲示)してください。

警報・注意報の発令及び災害発生時の児童の登下校について (お願い)

令和6年4月

児童の安全を図るため、下記の通りとしますので、よろしくお願いいたします。

★学校はインターネットで気象庁のホームページから警報注意報の市町村単位の発令状況を確認しています★

各ご家庭においては、①インターネットで確認する。②NHK総合のチャンネルに合わせ、「dボタン」で気象情報を選択し、警報注意報を市町村単位で確認する。③インターネットやテレビが利用できない場合、奈良地方気象台に直接問い合わせる【奈良地方気象台 0742-22-2555】等の方法でご確認ください。

★なお、本校ホームページでは、気象庁「気象警報・注意報 奈良県」に手軽にアクセスしていただけるようにしていますのでご覧ください。

1. 午前7時現在、警報が生駒市で発令されているとき

- 1日臨時休業となります。

電話でのお問い合わせは
ご遠慮ください。



自宅で学習させてください。午前7時以降に解除されても小学校は1日休業となります。

2. 午前7時以降～学校の始業時刻(午前8時30分)までに生駒市で警報が発令されたとき

- 1日臨時休業となります。
- 7時以降、児童がすでに自宅を出ている場合は、児童が学校に到着後、状況を見て、保護者の方々にすぐーる等で連絡した上で下校させます。
自宅で学習させてください。午前7時以降に解除されても小学校は1日休業となります。

児童と連絡がとれない
場合のみ、学校に連絡を
してください。



3. 登校後、生駒市で警報発令や災害発生で臨時休業を決定したとき

- 気象や校区の状況等を考慮して、事前に届け出のあった場所へ下校または学校待機させます。

電話でのお問い合わせは
ご遠慮ください。



緊急下校開始時刻等は、学校からすぐーるでお知らせします。

4. 注意報が発令されているとき

- 原則として登校させてください。

注意報でも、自宅待機
の判断をされた場合のみ、
学校に連絡をして
ください。



ただし、登校途中で災害発生が予想され、通学路が危険と判断される場合は自宅で待機し、その状況を学校に連絡してください。安全が確認できたら登校させてください。また、登校する際にはその旨を学校に連絡してください。
※生駒南小学校(TEL 0743-77-8021)

5. 自宅周辺で大雨・暴風・洪水・地震等の災害が発生したとき

- 自宅で待機させてください。

状況を学校に連絡
してください。



災害が発生、もしくは災害が発生する恐れがあるときは自宅で待機し、その状況を学校に連絡してください。

★おねがい★

他の重要な電話連絡がつながりにくくなります。警報発令時に臨時休業に関する学校へのお問い合わせはご遠慮ください。臨時休業等の連絡は、すぐーるにてお知らせします。